

## 【川崎哲さん講演「核兵器はなくせる？-私たちにできること」】

紹介いただきました川崎です。どうぞよろしくお願い致します。

今日は平和フェスタということで、1日この平和の大切さや、また核兵器の問題を考えるとということで、私の方からは今、世界の核兵器の問題はどういうふうになっていて、その核のない、また戦争のない世界を作るために私たちに何ができるのかということを考える手掛かりになるようなお話をしたいと思っております。

それでご紹介がありましたように、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）という大きな世界的な運動がありまして、これは核兵器禁止条約というものを通じて世界の核兵器をなくしていこうという運動でありまして、4年前にこの核兵器を禁止する条約を作ることに貢献をいたしました。そして今年になりまして実際にその条約が発効したわけです。発効するというのは法的な拘束力を持つということでありまして、



ではこの条約が発効したことをもって、どういうふうにそこから核兵器がなくなるようになっていくのかということをお話していきたいと思っております。少し長く話しますが最も一番大事なことは、核兵器はなくなるということでありまして、この核問題、国際問題について教えてください先生方はたくさんいらっしゃると思っておりますけれども、私の話では核兵器はなくなるという、そのことをまずお伝えしたいと思っております。難しいこと、できることいろいろあるけれども、どうすれば良いか分かりませんということではなくて、本当になくすことができる、そのために私たちが動けばなくすことはできるし、動かなければなかなか進まないということでありまして。それは私このNGO活動してくる中の、その経験の中で得てきた確信でありますけれども、その根拠となっておりますのが今述べましたこの核兵器禁止条約というものが今年、条約として効力を持つようになったということがまずあります。この時、コロナ禍でありましたけれども広島でも長崎でも多くの方々と共に被爆者の方々が、平和公園に集まって本当にそれを歓迎したわけでありまして。

ICAN といいますのは2007年にオーストラリアで発足したNGOの連合体であります。いろんな市民活動してる世界中の人たちが集まっているわけです。世界で600団体以上が集まっておりますけれども、本部はスイスのジュネーブに事務局がありまして、そこに6、7人のメンバーが勤めておりますけれども、その運動を世界中で広げて来ている。で、607団体からですね - 10 団体と書いてありますが - 最近増えまして、11 団体が国際運営グループとなっております。その中の一つの団体が日本のピースボートであります。私が所属してる団体で



2021.1.22  
核兵器禁止条約  
発効



すね。日々、今日もこのオンラインの形式ですが、オンラインの電話会議のようなものをしながらこの会の運営にあたってるといことでもあります。

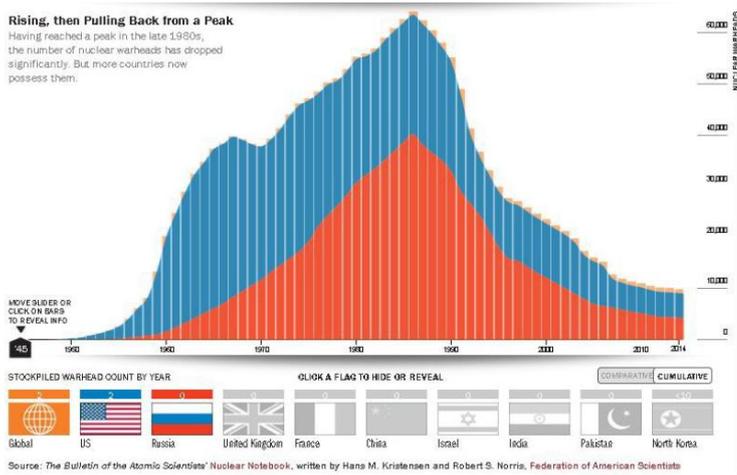
この条約は出来た時に、核兵器の非人道性に注目を集め、条約によって核兵器をなくしていくという取り組みに革新的な力を与えたということで、ICAN にノーベル平和賞が授賞された訳でありました。(写真を見ながら)その時のメダルと賞状がこんなようなものです。4年前の12月にノルウェーのオスロで授賞式があったわけですが、その時集まった ICAN の中心メンバーです。とても寒いノルウェーですからみんな厚着してますけど。見ていただいてわかるように世界中の人たちが核兵器をなくすために取り組んでいます。ヨーロッパの方もアフリカの方も南北アメリカの方もいる、アジア太平洋の人もいます。ぱっと見て気がつくと思うんですけども数でいって女性が多いですね。私、前の方でしゃがんでおります。その隣にいるのがベアトリス・フィン事務局長で、スウェーデン出身ですけどもスイスの事務局を担っている女性のリーダーです。それから、やはり日本でも長くこの原水爆禁止運動というのがありまして、核兵器や第二次世界大戦の惨禍を身をもって体験した方々を中心に、そうした運動を築いてこられたと思いますけども、そういった世代に比べますと、比較的若い世代がこの運動を推進してると思えます。



日本のピースボート=私の所属している団体は、その ICAN の運動の中で何をしてきたかと言うと、やはり日本の団体ですから広島・長崎の被爆者の方々を船にご招待して、国際交流の船旅をやるわけですけども、その行く先々で被爆証言をする、つまり、核兵器の非人道性ということについて人々の意識を喚起するというのをずっとやってきたわけです。昨年コロナ禍というものが広がってしましまして、この国際交流の船旅が一時停止してる状態ではありますが、この時期はオンラインでの被爆証言ということに力を入れております。そうした声が結集して核兵器の禁止条約というものはできたわけです。

しかしながら、じゃできたからといって核兵器はすぐなくなるかということ、そうは言えないわけです。残念ながら。1万3千発以上の核兵器はいまだに存在する。その9割以上はアメリカとロシアのもので、もちろん北朝鮮という国も持っているんですよ。しかしそれは世界の中で一番数は少なく、圧倒的多数はアメリカ、ロシア、その他にフランス、中国、イギリスといった国々が持っているわけです。

なぜこういうことになってるかということ、世界の核兵器というのは、これは1945年から今日まで世界の核兵器はどういうふうに推移



出典：原子力科学者会報 Nuclear Notebook <http://thebulletin.org/nuclear-notebook-multimedia>

してきたという数のグラフでありますけども、青いところがアメリカの核兵器でオレンジ色のところが昔のソ連今のロシアの核兵器、それ以外の国々の核兵器は青の上のところにちょっと見えてるピンクの部分です。これ見てわかるように要するに第二次世界大戦後、アメリカとソ連の間の核軍拡競争というものが世界の核兵器のほとんどを作り出してきたということです。ピークを迎えたのは1980年代の半ばでありまして、この時に世界の核兵器というのが7万発に達してたんですね。その7万発から数えればですよ、今13,000発ということはだいぶ減ったんですね。実際見て頂きますと、1990年代の前半にだーっと減っています。いわゆるアメリカとソ連の東西冷戦というものが終わった時に、もう冷戦が終わったんだから核兵器はいらないよねとなって、一旦だーっと減ったんです。そのまま減ってくれたら良かったんですけども、その後2000年代に入りましてこの減り幅がどんどんと緩やかになっていったわけです。

この背景に何があるか、いまアフガニスタン情勢が問題になってはいますが、9.11から20年っていうことで、この20年間と言うと、結局アメリカは新しい形の戦争を始めて行ったんです。対テロ戦争という名のもとで、軍事費を増やしたりして。そういう中でももともとはアメリカとソ連が対決するというような核兵器が、今度は対テロ戦争の中でも使うんだなどということを書いてですよ、これ実際使うわけじゃない、使うんだと言うようなこと書いて核兵器を維持してきた結果、これだけまだ13,000発もある、そういう状況なわけですね。

この核兵器をなくしていくためにいろんな努力がこれまで行われてきてまして、一番中心的なものはNPT核不拡散条約というものであります。これが1970年ですから今から50年以上前に出来上がった条約でありまして、アメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国の5か国は核兵器国として認める、持ってていいよと。しかし、それ以外の国々は非核兵器国であり、核兵器は持ちやいけませんという。それ以外の国は持ちやいけませんというのが核不拡散ということの意味合いですね。しかし、それだけだと核兵器国が特権を認められるのかということになってしまいますので、そうではなくて、核兵器国もその代わりちゃんと核軍縮するんですよということがNPTの第6条に明記されています。これはとても重要な条項になる。ところがこの第6条をちゃんと守ってきたかって言うと、守られてこなかったんです。先ほどのグラフ見ても分かりますね、だってゼロになってないじゃない。いったんは減らしたけどもゼロになってない。特に1995年にNPTという条約は無期限に延長されてからはですね、95年、2000年ぐらいの時には核兵器廃絶の目標が全会一致で確認されてるんですけども、その実行は非常に緩慢である。2010年にも同じような行動計画が採択されたんですけども、あまりにそのスピードが遅いので、2010年の頃からやはり核兵器の禁止条約を作るべきじゃないかと、こういう声が上がってきたということなんですね。

詳しい経過はいろんな書籍など読んでいただければと思いますけども、簡単に言いますと2010年から2017年までの7年をかけまして、核兵器の非人道性ということに注目して、核兵器の禁止条約という新しい条約を作り出す運動が進んできたわけです。核兵器の非人道性というのはどういうことかということ、もともと言い出したのは赤十字なんですけども2010年にですね、「どの国が核兵器を使っても取り返しのつかない非人道的な被害をもたらす。だからこのような兵器は禁止し廃絶しなければいけない」とこういう考え方です。先ほどグラフをお見せしましたけれども、アメリカと

ソ連が、アメリカとロシアが、アメリカと中国がと、そういう国際的な軍事力のバランスのような議論ばかりしてますとね、相手が千発持ってんだからこっちも千発持っていいんだみたいな、そういう話について核の話というのはなりがちです。しかしそうではなくて、誰が持っているかが、どのような使われ方をしようが、それが1発であったとしても、もう取り返しのつかないことになるんだと。この見方というのは、実は広島や長崎で何が起きたかを知っている私たち日本人にしてみれば当たり前前の考え方なんです。それを世界の中で広げて行こうと、こういうムーブメントが2012年から2015年まで行われまして、2015年以降はそうした考え方に則って非人道的な核兵器を禁止するという法的な議論が始まりまして、2017年に条約の交渉会議となって条約が成立したと、こういう流れなんです。

条約が採択されたのが4年前の7月7日、七夕の日ですから非常に覚えやすいですね。今この条約は4歳ということになります。この条約の内容ですけれども、まず核兵器は非人道的な兵器である、こういうふうに前文のところで明記してある。そしてこの核兵器は全面的にかつ完全に禁止する。全面的というのはですね、例えば持って良い国が一部ある、そんなことはないわけです。全ての国がダメ。それから核兵器を造ることも、持つことも、使うことも、あるいはこれらに協力することも、いかなる場合でも禁止しますということです。これまで様々な核兵器の規制の制度があったんですけども、一部の国に認めるとか、あるいは核実験だけ禁止するとか、あるいは核兵器は違法なものだけれども国家自衛の極限的な状況の場合は違法性が無くなるかもしれませんなんていう、そういう議論があったりしました。そういうこれまでの不十分な禁止に対して、2017年の核兵器禁止条約は完全禁止をしたということが重要です。そしてそれのみならず核兵器の廃絶への道筋を定め、つまり今持っている国はどういう段取りをとって無くしていくかをちゃんと定めています。そして最後に大事なことは、核兵器の被害者への援助を定めています。核兵器の被害者というのは、もちろん広島や長崎の被爆者を含みますけれども、それだけではなくて、核実験は先ほどのアニメでも太平洋の水爆実

## 経過

- 2010.4 赤十字国際委員会(ICRC)の声明  
5 NPT再検討会議、核兵器禁止条約に留意
- 2012.5 核の非人道性に関する共同声明(16カ国)
- 2013.3 核の非人道性に関するオスロ会議  
10 日本、非人道性共同声明に参加
- 2014.2 核の非人道性に関するナジャリット会議  
12 核の非人道性に関するウィーン会議
- 2015.1 人道の誓約  
5 NPT再検討会議、禁止条約を議論
- 2016.2~8 禁止条約に関する国連作業部会  
12 禁止交渉開始のための国連決議71/258
- 2017.3~7 核兵器禁止条約交渉会議

### 核兵器禁止条約 (2017)

核兵器を非人道的な兵器として

全面的かつ完全に禁止し

核兵器の廃絶への道筋を定め

核被害者への援助を定めた条約

ヒバクシャ国際署名  
13,702,345人分



験の話が出てきましたけれども、あのような核実験が全世界でこれまでに 2000 回以上行われてるわけですね。そのつど被爆者が出て、そして環境汚染がそこに広がっているわけです。で、これらの被害者への援助、そして環境の回復といったことも、この条約上の義務になっています。

この条約は4年前にできてちょうどその同じ頃から、ヒバクシャ国際署名という大きな運動が日本から始まって世界に広がって行ってですね、これ去年の暮れに終わったんですが、1370 万人以上、全世界からこの条約にすべての国が加わりなさい、とこういう訴えをしたわけです。毎年毎年国連にその署名を提出していきました。そういったことが功を奏して昨年 10 月 24 日この条約に加わる国が 50 カ国に達しまして、その結果、その日から 90 日後の今年 1 月 22 日にこの条約が発効したということです。ちなみに昨年 10 月 24 日というのは、国連が創設して 75 周年という記念すべき日でした。やはり国連の考え方、第一次世界大戦や第二次世界大戦の惨禍を踏まえて、もう二度と戦争はしない、そのために国際法に則った国際の平和安全メカニズムを作るんだと、これが国連の考え方ですから。その考え方の中で核兵器のような大量破壊兵器は禁止して廃絶するというのがベースにあるわけですね。その条約が発効ということですね、まさに国連の条約として成し遂げたということが言えると思います。

ここから少し、しかしそうは言ってもという話に入ります。よく言われることなんです、じゃあ核兵器禁止条約できて問題があるんだ、どんな問題があるのかと言うと、例えばそれは核保有国との対立を深め NPT を損ねるものだというふうにする人たちがいるんですね。しかしそんなことはないんです。実際のところは核兵器禁止条約というのは NPT を補強するということと言えます。核軍縮においても核不拡散においても。なぜそう言えるかと言うと、この条約は核兵器を非正当化すると、非人道的な兵器ですからね、そのことによって核兵器を使うことも、あるいは新たな国が核兵器を持つという核兵器の拡散に対しても抑制力になるし、軍縮を進める力になるんだということ、ICAN はそう考えてきましたし、核兵器禁止条約を作って推進している国々はそういうふうにご考えております。そのことを徐々に説明をして参りたいと思います。

#### NPT第6条(核軍縮)

「各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の撤廃に関する効果的な措置につき、並びに嚴重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備撤廃(disarmament)に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」

#### 核兵器禁止条約

=NPT第6条を完全履行するための法的枠組み

まずですね NPT と矛盾しないという部分なんですけども、NPT 第6条、先ほど言った極めて重要な条項でありますけれども、これは「NPT の各締約国は核軍備競争の早期の停止および核軍備の撤廃に関する効果的な措置につき、…誠実に交渉を行うことを約束する」というふうになっておりまして、すなわち、核軍備の撤廃ですから、核兵器をなくすための措置をきちんと全ての NPT に加わっている国が交渉しなければいけないとなっているんですよ。ですからそれに基づいて核兵器禁止条約を交渉したのです。ということは、核兵器禁止条約というのは NPT の定めを完全履行するための法的枠組みと言うことができますね。今まだ核兵器を持っている国は、いや私たちはまだ持っているからその法的枠組みには今すぐ入れませんと、こう

いう主張はある程度分かるんですが、核兵器を持ってない国々は、さっさとこの法的枠組みを作っちゃえばいいし、で作ってしまったわけですから、そこに入れていいわけですね先に。同じ目標に向かって先に入れる国は入ってしまおうと、これが核兵器禁止条約の考え方でありまして、何ら NPT と矛盾するものではないわけです。

さらにですね、この条約が出来たということが「核兵器の終わりの始まり」ということができる。このフレーズは、ノーベル平和賞授賞式の時に、広島の被爆者でカナダ在住のサーロー節子さんが述べた言葉であります。

どういう意味かと言うと、核兵器禁止条約は 2017 年にできましたけれども、これに先立って他の多くの兵器も国際法によって禁止されてきました。例えば 1972 年生物兵器、93 年化学兵器、これは大量破壊兵器と呼ばれるものですね、そして 97 年対人地雷、2008 年クラスター爆弾、これらは非人道兵器と呼ばれるものです。このように一つ一つのカテゴリーごとに、兵器を禁止してきたという流れの上に今回 2017 年に核兵器が禁止されたということです。ということはですよ、核兵器が禁止されたことによって何がこれから起きていくかということは、対人地雷やクラスター爆弾、あるいは生物兵器や化学兵器が禁止されたことで何が起きたかということ振り返れば参考になるわけですよ。対人地雷やクラスター爆弾が禁止された後、その条約が発効して何が起きたか、一言で言うと規範の強化がなされたということです。つまり、これらの兵器は悪いものだよという考え方が広がったことによって、対人地雷やクラスター爆弾などを生産することも、移譲、すなわち取引することも、そして使用することも、本当に激減したわけですよ。特に取引なんかゼロに近くなりましたし、使用もゼロにはなってませんがかなり減ってきました。

なぜそういうことが起きてるかと言うと、やっぱり悪いものだからという考え方が広がったからですね。特にこれらの兵器の生産がなくなってきたという背景には、スライドに投資引き上げて書いてありますけども、銀行がそのような対人地雷やクラスター爆弾を作ってるような企業に対してはお金を貸しませんと、そういう対応をとるようになったわけです。銀行からお金が借りられなければ企業はや

っていけませんから、銀行が投資を止めてしまうんだったらもう止めましょうということで、生産を終了してくる。大事なことはそのような企業の行動の変化ということが、これらの条約に加わっていない、すなわち非締約国においても起きてきたんですね。アメリカとかロシアとか中国とかいったこれらの兵器を大量に持っている国々は、使ってきた国々は未だに条約に入っていないんです。条約に入っていないくても、世界のこの社

## 核兵器の終わりの始まり



会の見方、経済のあり方が変わってくればそれに合わせざるを得ないわけですね。ですから、アメリカの企業でも地雷を作らなくなった、クラスター爆弾を作らなくなったんですね。これが条約の非常に重要な力なんです。単なるその加盟国を法的に拘束するだけではなくて、社会のあり方を変容させて行く、これが対人地雷やクラスター爆弾で実証済みなんですね。で、同じことが核兵器でも期待できる。

実際に核兵器にこれまでお金を貸していた銀行が投資を引き上げるという動きを始めています。世界で100以上の銀行がそうした動きをもう始めておりますし、中では日本でも17の銀行と4つの生命保険会社が核兵器の製造にはお金を貸さないということをも自分達の指針として持っていると、こういうふうに新聞社に対して回答するようになっております。ただし、本当にそうしてるかどうかはチェックが必要でありまして、ICANの調べですと日本で核兵器製造企業にお金を貸さないと言ってる銀行が、実は貸しているんじゃないかという部分があるんですけども、そういったことも含めてこれから議論をしていく土台ができた。すなわち銀行や企業にとってこの核兵器を製造してることは社会的リスクであるという見方が定着してきたということは非常に大きな一歩だと思っております。

規範と共に社会は変わるというふうに書きましたけれども、皆さんに強調しておきたいことは特に若い方々に強調しておきたいことはですね、社会は良くなって来たんです、なっているんです。今までの社会で色々悪いものがたくさんあったし、おかしいことがたくさんあったんですけど、人々はそれを一つ一つ変えてきたんです。

例えば奴隷制度。アメリカで17世紀から続いていた奴隷制度は1865年に合衆国憲法の修正によって廃止されます。あるいは女性の参政権。女性にも参政権があるべきだという運動は日本では大正デモクラシーの頃に進みましたが、実際に女性の参政権が認められるようになったのは、日本が戦争に負けた後です、1946年。

この第二次世界大戦が終わると、様々な「人権」という考え方が広がってきます。やはりそれは戦争中に大変な人権侵害がいっぱいあったからですね。1948年に世界人権宣言が出されますとそれが基盤となって様々な具体的な権利、人権というものが法制化されていく。

例えば子どもの権利条約は1989年にできて、それに日本が批准をするまでに5年かかっている。日本に対してこの条約が発効するまで5年かかっているということですね。今でこそ子どもの権利というのは当たり前になっていますけども、この頃までは子どもは親の持ち物みたいな考え方がまかり通っていたんです。それから人種差別つ

## 規範と共に、社会は変わる

- 1865 米国、(17世紀から続いた)奴隷制度を廃止
- 1919 平塚らいてうら、新婦人協会設立
- 1945 核時代の始まり(広島・長崎への原爆投下)
- 1945 日本における女性参政権
- 1948 世界人権宣言
- 1989 子どもの権利条約採択(→1990発効)  
日本:1990署名、1994批准、発効
- 1991 南アフリカ、(1948年に制度化された)アパルトヘイト廃止
- 1990年代~ 米国で全面禁煙の動き
- 2004 アイルランドで世界初の全面禁煙法
- 2017 核兵器禁止条約採択(→2021発効)
- 2018 日本、原則屋内禁煙を法制化
- 2019 国際労働機関、ハラスメント禁止条約

てことは非常に大きな問題になっておりますけども、例えば南アフリカでは人種隔離と言って白人と黒人が本当に別々のところに住まわなければいけないという制度が当たり前に40年以上続いていたんですけども、それが1990年代に入って廃止されたということもあります。さらにはタバコですね。私が子供の頃はですね、もうタバコぷかぷか、大人もぷかぷかやっていますから、子供だって中学生くらいになると吸う子もいたんです。でもやっぱりタバコというのは体に悪いし、人にも迷惑かけるし、というふうに考え方が広がってくと、臭いし良くないということになって、アメリカでまず禁煙の動きが広がる。国として禁煙の法律を定めたのは最初はアイルランドです、2004年。それから10年以上遅れて日本では2018年に原則屋内禁煙と法制化された。これは東京オリンピック・パラリンピックに向けた措置だったわけですね。時間は経ちましたけども、やはりそういった法整備が進む中で、タバコを吸う人は本当に減ったわけです。

それから2019年には国際労働機関がハラスメント禁止条約というものを作りました。これは明らかにセクハラとかパワハラを許さないという人々の声がうわっと盛り上がってね、#Me Tooっていう運動もありましたよね、そういうことの中でハラスメント禁止条約ができたということはとても意味がある。なぜかと言うと、ハラスメント禁止条約ができてハラスメントがゼロになるわけじゃないんです。禁止条約ができるぐらいですから、ハラスメントを受けた人が「おかしいですよ」って言えるようになる。言えるようになるまでこれまでハラスメント当たり前のようになってきた人たちも自分たちのやっぱりやり方を反省して変えていくと、こういう社会の変化は今起きてますね、現実には。それは皆さん、お感じになってると思うんです。

ハラスメント禁止条約というものと核兵器禁止条約は似ているというふうに考えていただきたいのですが、禁止条約ができていきなりゼロになるわけではないんですけども、これは「あってはいけないもんだよ」と明確に法的になったということで、そこから、それを無くすことが大いに加速するわけです。長い歴史の中で見れば、核兵器が産まれたのは1945年でありますから、それからまだ80年経ってないわけです。それだけのこのスパンの中で、特に今若い人の中で核兵器なんか無くせっこないんじゃないかと思うかもしれないけれども、人類の歴史の長〜い中で考えた時に70数年しか存在していないものが何故未来永劫あり続けるというふうに想定できるのか、そのことの方が不自然じゃないのか、こういうふうに考えていただきたいと思います。

さてこの条約が今回できたということをもって、これから何が起きていくかということをもっと具体論に少し入っていききたいと思います。

来年の3月にですねこの条約に加わってる国々、すなわち締約国の会議の第1回目が開かれます。オーストリア、この条約を作るときの立役者の国で開かれるんですけども、どんなことが議論されるかと言いますと、核兵器の非人道的な影響及びそ

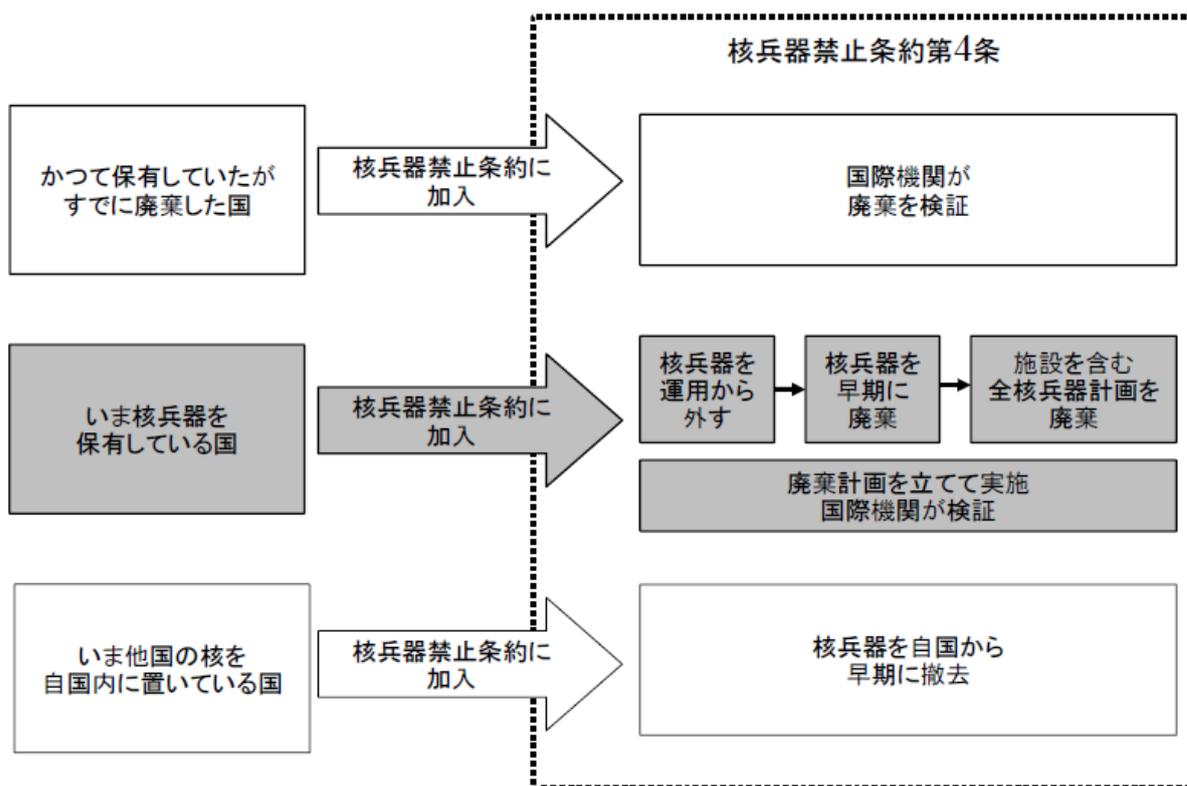
### 核兵器禁止条約 第1回締約国会議 2022.3.22-24 ウィーン



のリスク、核兵器をなくしていくための廃棄のための具体的な期限や国際機関や検証制度、そして先ほども言いました核兵器の被害者、特に核実験の被害者に焦点が当たるとは思いますけれども、それに対する援助や環境回復、さらにはこの条約の普遍化するわちこの条約に加わる国を広げていこうと、こういうことが話し合われます。

その中でも特にこの核を廃棄する道筋が話し合われることは結構、重要なことでありまして、皆さん、一体どうやって無くそうとするのかと思うかもしれませんが、無くし方はすでにこの条約で定まっています。3パターンありまして、核兵器を持っていたけれども今もう既に廃棄したという国が入った場合、現に核兵器を保有しているという国が入った場合、それから自分の国のものじゃないんですけども例えばアメリカの核兵器を今ヨーロッパに置いてるよっていう国、そういった国々がこの核

## 核保有国が核を廃棄する道筋



兵器禁止条約に入った場合にどういう段取りでそれらを撤去し廃棄し検証するかということが、事細かに書いてある。事細かにと言っても、まあその流れが書いてあるということでありまして、実際にどの機関がどういう事やるかとか、どのぐらい時間かけるとか、それにかかるお金どうしようと、そういったことはこれから話し合うのですけれども、そういったことがこの核兵器禁止条約の締約国会議で話されることになりますから、ある意味でもうこの兵器は禁止されたので廃絶をどうするかというふうな段階に進んでいくということですね、議論は。廃絶の準備がもう来年3月から始まるんだと、こういうふうに理解をしていただければと思います。

この会議、大変重要な会議でありまして、もちろん締約国が集まるんですけども、締約国以外にも非締約国でも加わることはできる。オブザーバー参加が可能です。国際機関や赤十字やNGOもオブザーバー参加できますから、当然 ICAN はオブザーバー参

加をいたしますし、ICANが世界の窓口となっていますから、日本の被爆者の方々や世界の核実験の被害者の方々にも発言をして頂けるような形にしようということでICANとオーストリア政府が色々な協議をしております。

大事なことは、今この条約に入っていない署名していないよという国々でもオブザーバー参加はできるし、それは求められているということなんですね。既に国連事務総長、この会議を招集する役割の国連事務総長から全ての国連加盟国に対して招待状がもう既に届いています。日本にも届いています。この条約にまだ加わっていないけれども加わろうということについて国内議論がなされている国として、スウェーデン、スイスそれからフィンランドの三カ国はオブザーバー参加するということを決めております。で、問題は日本なんですね。

日本は、この後に述べる理由で、この条約に加わっていないんですけども、そして日本政府は加わるべきじゃないと繰り返し主張してるんですが、しかし仮に、今すぐこの日本が条約に参加して行かないとしても、オブザーバー参加するべきじゃないかという声は、これは日本の国会を見た時に、与野党問わず多くあるんですね。野党はほとんど全部、与党の中でもオブザーバー参加すべきという声はあるわけです。ですから、これから日本がこの条約に将来的に加わっていくということを見越しながらオブザーバー参加するかどうかということが、これからこの秋そして来年の春に向けての大きなポイントになっていくこととなります。

一方で、この締約国会議に先立ちまして、来年1月にはNPTの再検討会議、これは5年に1回開かれる会議になりますけども、コロナの影響で2020年に開かれるはずだったのがまだ開かれていないので、その延期されたものが来年1月に開かれるということなんですが、こちらの方の会議は核兵器保有国も参加するわけですね。そこは禁止条約（の会議）と違うわけですが、では核兵器保有国が集まってちゃんと前向きな議論をするかと言うと、なかなかその期待が難しいわけでありまして、アメリカの核政策がどうなっていくか、バイデン政権のまとまった政策まだ出ておりませんが、イギリスなんかはですねもう核兵器をむしろ減らすんじゃなくて増やすんだって最近言い始めてますし、あるいは米ロ、米中の対立というものがこの核兵器の伸張、核兵器の増強を生み出しかねない。イラン、中東、朝鮮半島、北東アジアとこういった地域の問題においても、なかなか地域の核軍縮、核廃絶合意というものがきちんと確立してないと、こんなようなことがあります。

そしてこのNPT再検討会議に加わる核兵器保有国はとにかく核兵器禁止条約のことを嫌ってますので、NPT再検討会議の中で核兵器禁止条約について言及されることを拒絶する可能性もある。この条約に加わる加わらないということは各国の自由であるとしても、少なくとも核兵器の非人道性と、それから核兵器の禁止条約

ができたということに関する言及ぐらいなされるべきだろうと、こういうふうに私

### NPT再検討会議 2022年1月



2019年NPT準備委員会、報告者撮影

- 米国の核政策？
- イギリスの核増強？
- 米ロ対立？
- 米中对立？
- イラン核合意—中東非核地帯？
- 朝鮮半島？
- 核兵器の非人道性と核兵器禁止条約への言及？

も思いますし、この禁止条約を作ってきた側は主張するでしょうから、こういったことを巡って様々な対立がこのNPT再検討会議の中でなされると思います。

ですから、来年1月がNPT再検討会議、3月が禁止条約の会議という中で、このNPTの方で核保有国が何を言うか、本気で核軍縮の姿勢を見せるかが一つの山場、そして3月になりますと（核兵器禁止条約に加盟している）核を持たない国がどうやって核兵器のない世界への準備を進めていくか、そして核の被害者に対する援助をどういうふうに進めていくか、これが大きく問われることになるということです。

さて、その保有国の方とくにアメリカの動きでありますけれども、アメリカのバイデン大統領はですね、オバマ政権のとき副大統領で、その時にバイデン副大統領が主張していたことは何かと言いますと、オバマ大統領と一緒にしまして核兵器先制不使用というものを主張していました。先制不使用というのは、先には使いませんよということです。私たちは核兵器の全面禁止を求めておりますし、アメリカもロシアもとにかく核兵器禁止条約に入るべきだと思っておりますから、先に使いませんよというだけではとてもとても不十分なんですけど、それでも先に使うよりはいいわけですね。ですから部分的な措置として核兵器の先制不使用ということをバイデン政権が明確に掲げてくれるのであれば、それは大歓迎ですね、一歩として。ブリンケン国務長官なんかですね、核兵器への依存を減らすという発言をして、バイデン政権が核兵器の先制不使用をしようとしているのかもしれないなということを匂わせています。

ところが問題はこれに対する反対勢力がいるということでありまして、その反対勢力というのは何を隠そう日本政府なんですね。日本政府だけとは言いません。アメリカ政府内にも核兵器はむしろ増強しておきたい、あるいはたくさんの核兵器を維持しておきたいという勢力はあります。こういった人たちは、核兵器先制不使用なんかには反対します。しかしそのアメリカ国内だけではなくて、外国勢力でこの先制不使用に反対するということをしている国々がありまして、実は日本は中でもかなりですね、指折り数えられるように強く反対する国の一つであるわけですね。それはなぜか、どういうことかと言うと、結局日本はアメリカが核兵器を日本のために使ってくれるという保証があるから我が国の安全が守られてるんだと、こういうのが日本の意識としてありまして、その意識はどんどんどんどん強くなってきて、いろんな証拠があげられるんですけども、たとえば2016年にワシントンポストが、当時の安倍首相がオバマ大統領に対して核の先制不使用しないでくださいねというふうに反対の意向を伝達したということを読みました。この時に安倍首相はそれを否定したんですけども、ごく最近もですね、新聞でご覧になった方もいるかも知れませんが、日本が核兵器の先制不使用に反対してきた、これは困りますよと、そういった書簡をですねアメリカの元国防長官のウィリアム・ペリーさんなどが連名で出しているということもあるんですね。

私自身の経験で言いますと、いまこの写真もありますが、もうだいぶ前

## 米オバマ政権下での 核「先制不使用」に”反対”

2016.8.15 ワシントンポスト、安倍首相がオバマ大統領に「核先制不使用」への反対意向を伝達と報道



核兵器の「唯一の目的」政策論争

2010年になりますけども、当時日本の川口元外務大臣とオーストラリアのエバンズ元外務大臣、この二人が議長となってですね、ちょうどオバマ政権発足したばかりの頃に核軍縮の委員会を作られて、民間の有識者委員会だったんですけども、それ政府がお金を出したんですが、そこで議論した時私もNGOのアドバイザーとして参加させてもらって、その機会に多くの日本政府の関係者だとかその関係の専門家の方々と話す機会がありましたけども、とにかく日本政府の考え方というのが核兵器の先制使用もするぐらいじゃないと困るという、そのぐらい踏み込んだ考え方だということですね、私はしみじみ感じたわけなんです。

つい今ですね、米中対立という言い方の中で、中国が脅威だからこっちがやっぱり核兵器の力を強く持つとく必要があるんじゃないかなと、そんなふうに考える人も若い人の中ではいるのかもしれないけども、ここでやっぱり冷静になる必要がありますね。アメリカはオバマ政権の時に核兵器の廃絶をめざすというふうに大統領が演説して、それでノーベル平和賞をもらっているわけですね、大統領が。実は中国

も習近平国家主席が、これはあまり注目されてませんが2017年に、核兵器のない世界を実現しなければいけないと、そのために核兵器は完全に禁止されて時間をかけて破壊されるべきだと、極めてオバマ大統領に似かよった発言をしてるわけです。両国とも核兵器国ですね、NPT上の。ですから私たちの立場っていうのは、米中を含むすべての核兵器国に対して核兵器廃絶を求めていくという立場でなければなりませんよね。だからこそ日本自身は核兵器禁止条約に参加するという、こういう姿勢を示す必要があります。米中が対立しているから、米側について核兵器を増強しましょうと、こういう考え方というのは大変危険であるし結果的に、じゃあそういうことすれば中国側だって核兵器を増強しますから、核戦争の脅威をむしろ高めてしまう、そういう結果になるわけですね。

で、もっと冷静に行きましょうというアピールが、昨年9月ちょうど一年前ですけども、日本や韓国やあるいはNATO北大西洋条約機構に加盟しているヨーロッパの国々などの元首脳や元外相たちが、これらの国々の現政権に対して核兵器禁止条約に加わろうと、それこそが本当の意味での安全保障の道だよと、こういう書簡を出しているんです。潘基文（バン・ギムン）元国連事務総長もサインをしています。韓国の元外務大臣ですからその立場でサインしておりますし、日本からは鳩山由紀夫元首相とか田中

**バラク・オバマ大統領**  
「米国は核兵器のない世界の平和と安全を追求する決意である」  
2009.4.5 プラハ



**習近平国家主席**  
「核兵器のない世界を実現するため、核兵器は完全に禁止され、時間をかけて破壊されるべきだ」  
2017.1.18 ジュネーブ



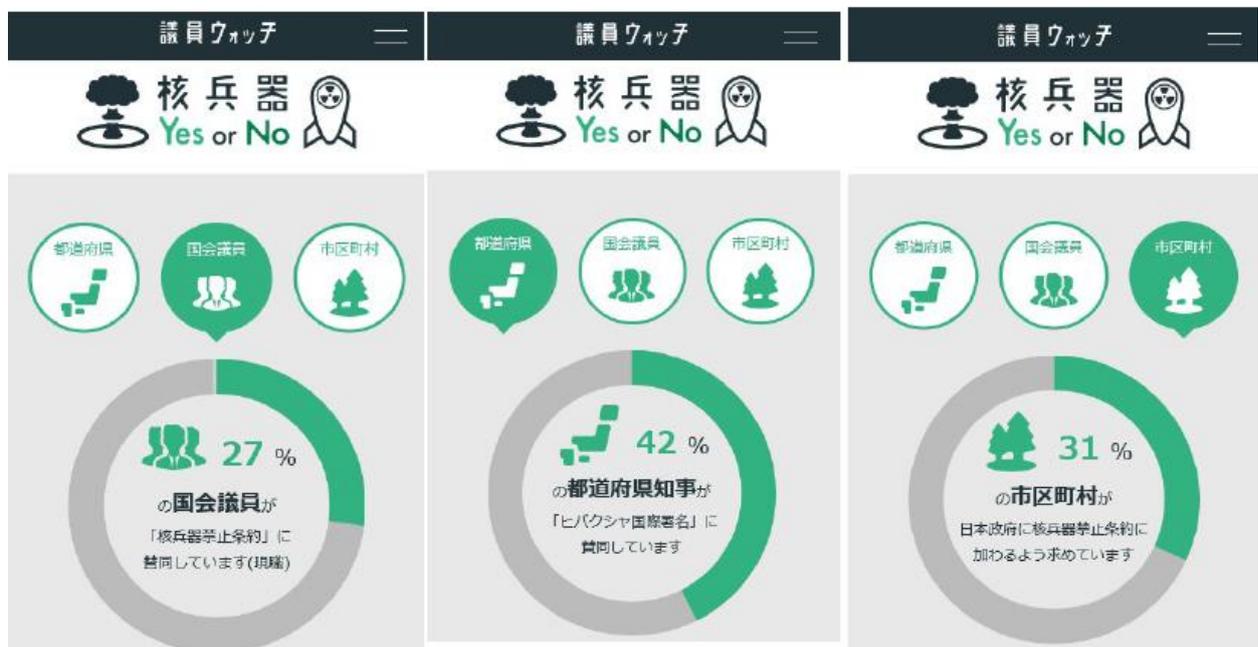
**日本は核兵器禁止条約に参加すべきか？**



毎日新聞世論調査 2020年11月8日  
<https://mainichi.jp/articles/20201108/dmm/002/010/087000c>

真紀子元外務大臣が参加をしております。

日本の国民世論としましても、これ去年の数字ですけども70%が日本は条約に加わるべきという、今年もですね幾つかの世論調査が発表されてますけど7割を超えてますね。やはり広島・長崎を経験した国でありますから、この条約に加わるべきだと多くの人が思っているんですけども、しかし国会議員はどうかということで、この議員ウオッチというサイトを私たちは2年前から立ち上げて運営しておりますけども、後でスマホでご覧になっていただきたいと思います。国会議員、都道府県知事、市区町村議会、これらがどういうふうに、この核兵器禁止条約の問題についてとりくんでいるかということをごすね、その賛否の状況をグラフで示して一人一人の全データを載せてるんです。一番左の国会議員、スライド上では27%だった、その後ちょっと増えまして28%パーセントでありますけれどもですね、国民の7割だっていうのに国会議員の3割未満ということではあまりにも低い、あまりにもギャップがある。ここに大きな問題があるんですね。国会議員というのは本来、人々の代表者ですよ。人々は国会議員に私たちの気持ちを、思いを代表してくれということで投票するわけじゃないですか。そうとすれば人々の7割が求めているんだったら、国会議員の7割が求めてなければおかしいと、このギャップを埋める必要があると、こういうふうに考えております。衆議院選挙はもう近いですから、この議員ウオッチというものにこれから私たちどんどんですね、現職国会議員だけじゃなくて候補者の情報も載せながら、核兵器にYES or NO、核兵器禁止条約に賛成してる議員は誰だということを明らかにするような、そういう取り組みを強めていきたいと考えています。



そういうことをやるとですね、必ず反論を言ってくる人がいまして、核抑止力というのあるでしょと、核抑止力が日本の平和と安全を保ってるんですよ。って、こんな言い方をする人もいますけど、それは本当ですかと、皆さん冷静に考えてもらいたいと思うんですね。「道徳性」、それは正しいことなのかと。核抑止力というのはですね、核兵器を使うぞと言って脅して相手を思いとどまらせることですから、核兵器を使うということを前提としているわけです。広島や長崎の惨害を経験した日本が核兵器を使うことを前提とした政策をとってるってことは正しいことなんでしょうか。そして「実効性」、核抑止力なるものは本当に機能するんでしょうか、失敗しないんでしょうか。

9.11から20年、あの貿易センタービルに飛行機が突っ込んだ写真、いま毎日毎日テレビでやってますよね。あの時にアメリカは1万発の核兵器を持っていたんですよ。でも何も抑止してないじゃないですか。自分はもう死んでもいいんだというような思いになって暴力に走る人がいるような状況を作れば、核兵器を何発持ってても暴力を防げないんですよ。そのようなことで実際に様々な戦争が起きてきたじゃないですか。よくですね、核兵器が誕生したんで第3次世界対戦起きてないとか言う人がいるんですけど、どの現実を見てるかですね。世界中で戦争は起きてる。いまアフガニスタンみてくださいよ、あの隣のパキスタンは核兵器持ってるんですよ。あの地域が混乱していけば、あのような紛争状態で核兵器が使われる事態が発生するかもしれないじゃないですか。あるいは、それだけではなくてサイバー攻撃とかコンピューターのハッキングとか、AIの暴走とかいろんな新しい技術の問題が出てきている。つまり核兵器をうまくコントロールすればそれが抑止力となって安全に機能するんだということ自体が実証できなくなっているわけです。

そして「伝染性」、どこかの国が自分たちは核兵器を持ってて良いんだとなれば、結局我も我もになって世界中の国が核兵器を持とうとするわけですね。今そうなりつつあるわけです。そうした中で核抑止力なるもの、バランスなるものが破綻して実際に核兵器が使われてしまった時にいったい誰が責任を取れるんですかと、その結果、責任取れる人がいるんですかと。これがですね、この核抑止力が安全をもたらすんだということを思ってる人たちに対して、それは皆さんの中にもいらっしゃるかもしれませんが、問いかけなければいけない質問なんですね。

2年前にローマ教皇が長崎・広島を訪ねてくださいましたけども、その時に教皇が言われたことはですね、核兵器の使用のみならず保有も倫理に反するっていうことなんです。使用が食い止められれば良いってのは、これ核抑止論の人も言うんですね。でも保有も倫理に反するということはこの宗教指導者が言い切ったということは、極めて重要でありまして、なぜかと言うとその時のローマ教皇の言葉はですね、世界で

## 核抑止力？

- 道徳性** それは正しいことなのか？
- 実効性** 機能するのか？失敗しないのか？
- 伝染性** 「我も我も」にならないか？
- 結果責任** 破綻したらどうするのか？

これだけ貧困や飢えで苦しんでる人がいるときに軍備競争に走るということは天に刃向かうテロ行為だという強い言葉を使ってるわけです。

核抑止力というものに依存するということが大変危険なことであって、全ての国は長期的には違う解決策というものを模索しなければいけないんだと、こういうことを言ったのは、賢人会議という実はこれ、日本政府が任命した有識者委員会、2年前にそういうこと言ってるんです。そして今年に入ってそれをベースにしてですね、外務大臣も核によらない形の安全保障ということができることが望ましいわけであってそういった検討を進めなければいけないっていう答弁までしてるんですね。つまり核による安全なというのは危険、安全じゃなくて危険だから違うこと考えようっていうふうに検討しますとまで言ってるけど、真面目な検討をまだしてないんですね。だって先制不使用に反対するぐらいですから。だから私たちはここでそういった検討をしっかりとやってくださいよねっていうことを伝えなければいけないし、そういうことをやろうとしてる国会議員を選ぶというふうにはしなければいけないということなんですね。

特に今、コロナが広がり、あるいは地球環境の変化によって災害が甚大化すると、こういった本来優先しなければいけない人の命に関わる感染症や気候変動や災害の甚大化といった、まさに安全保障の課題に対してお金も人も足りてないわけじゃないですか。その時に全人類を破滅に導くような核兵器というもので、核兵器があって平和になるって言う人もいるんですけど、核兵器は気候変動を止めないし、核兵器はコロナを治さないわけです。

このような核兵器というものをですね、しかし私達はなくすことはできるんです。人間が作ったものだから。気候変動や感染症は対処は出来ますけど100%封じ込めることは人間には無理なんです。でも核兵器は100%なくせるんです。そうした中でですね私たちにできることは本当にたくさんあります。今日こうやってオンラインで皆さんお話を聞いてくださいましたけども、ピースボートでは世界中の人たちにオンラインで被爆証言会をするということ、折り鶴プロジェクトということで昨年秋から約1年間進めておりまして、その様子は「ピースボート折り鶴プロジェクト」のブログに出ておりますから、ぜひご覧いただきたいと思いますし、もし語学とかできる方、あるいは外国に関心のある方でお手伝いしたいという方は大募集しております。それからもう一つ、この議員ウォッチの取り組みですね、特に広島や長崎出身の大学生が頑張ってくれてます、東京に住んでる大学生が頑張ってくれてますけども、この選挙に向けてですねこういった取り組みも広げていきたいと思っておりますので、そしてこの議員ウォッチの方はですね多くのボランティアの拠出によって支えられていますから、そうしたサポーターも大募集をしております。

## 核依存からの脱却？

【賢人会議】2019.10

「核抑止が特定の環境における安定性を向上させる可能性はあるとしても、それが世界の安全保障にとって**危険な基礎**であり、したがって、全ての国は**より良い長期的な解決策**を模索すべきである」

【斉藤鉄夫(公明)議員に対する茂木外相の答弁】

2021.2.22 衆院予算委員会

「現実の安全保障上の脅威にどういった形で対応していくか…**安定的な形で核に頼らず**そういうことができるのが**望ましい**と思っております、そういった**検討は進めなければいけない**と思っております」

そして今日ずっと話をしてまいりましたけれども、こうした世界の核兵器の状況、そして核兵器はなくせるんだということに関しまして書籍も数々出しておりますので、こんなようなものも参照して頂きながら、大人の方も学生さんも子供たちも、核兵器をなくすために自分にできることを、探して見つけ出していただきたいと思います。

今日はどうもご清聴ありがとうございました。